

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(下水道)管渠整備事業	会計名称	下水道特別		担当課	上下水道課	
		予算科目	1 款 1 項 1 目	事業番号	9962	所属長名	長岡崇
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	堀内英幸	
法令根拠等	下水道法				実施期間	【開始】	令和/平成 1 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 潤いのある水環境づくり					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画の施策を達成するために、社会・経済状況等に配慮し、計画的・効率的な下水道整備事業の実施を行うこととする。			事業の対象	管渠整備事業		
事業の目的	生活環境の改善、浸水被害の防止を図るうえで下水道整備は不可欠である。下水道の有する多様な機能をとおして、循環社会への転換を図り、美しく良好な環境の形成を目的とした事業である。			昨年度の課題	地域の環境保全に資するため、面整備が完了した区域は早急に接続工事を実施するよう、あらゆる方法で啓蒙啓発を実施すること。		
事業の内容(整備内容)	事業計画区域内の汚水処理人口普及率向上を目指した管渠整備、効率的な改築更新や運営管理の検討を行う。また、供用開始済み区域内の水洗化人口向上のため、積極的に接続促進等の啓発を行う。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	供用開始済区域内の未接続箇所については、引き続き啓発に努めることとするが、住宅改修に要する多額の費用面等難題もあることから、今後、補助に係る年数拡大の検討が必要であると考ええる。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	13,615	14,600	0	2,911	0	16,355	下水道整備率	%	90	90	90	90
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	6,800	5,000	0	878	0	3,255						
その他	6,815	7,700	0	1,289	0	10,345						
一般財源	0	1,900	0	744	0	2,755						
職員の人工(にんく)数	1	1				1						
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	21,456	22,394				24,149						
主な実施主体	伊予市		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		直営							
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
					5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000		
成果指標	指標	下水道整備率=整備済面積÷事業計画面積		単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度		
	指標設定の考え方	整備面積が拡大することで下水道処理人口の増加につながり、事業計画区域内の水質保全が図れることから、整備面積が事業計画面積に占める割合を成果指標とした。		h a		目標	90	90	91	91		
	指標で表せない効果					実績	90	90				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		年度途中に発生する住宅開発事業者等からの新規整備要望については、精査のうえ今後は補正等の予算措置の検討も必要となる。									
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	公共事業として宅内ますの新設や移設を行なうことにより、定住促進に資することができた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 施策推進につなげない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	A		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 下水道供用区域内において宅地造成などに伴い、下水道管への新規接続する事業であることから、事業継続と判断する。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3							
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 施策推進につなげない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							
評価	所属長の課題認識	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	A	所 属 長 の 課 題 認 識	宅地造成に伴う下水道管接続については、施工時期や接続方法など、造成業者と適切な協議を行ったうえで事業の推進を図る必要がある。			
		社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3							
		市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4							